

令和元年度

教育行政の基本方針と主要施策

## I . 基本方針

令和元年度の本市教育行政は、引き続き未来をひらく人づくりを推進するため「熱海市教育振興基本計画後期計画」に基づく諸施策を展開し、次代を担う子どもたちがたくましく心豊かに成長する教育を推進し、夢と志をもって豊かな未来を切り拓く人材育成に継続して取り組むとともに、市民が「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会の実現にも取り組む。また、現計画が本年度最終年を向かえることからこれまでの実績評価に基づき、次期「熱海市教育振興基本計画」（「熱海市教育大綱」）の策定を進めるとともに、総合教育会議並びに教育振興審議会での議論を通じ、市長部局及び各方面の関係機関との共通認識のもと熱海らしい特色ある教育を推進するため実効性のある計画づくりに努める。

あわせて、スポーツ振興に関しては、平成30年度に見直しを行ったスポーツ推進計画に基づき、引き続き関連部局と連携を図り、施策を展開していく。

学校教育においては、平成29年度から着手した学校等施設修繕計画に基づいた大規模修繕等、学校施設等における児童生徒の安全安心の確保による教育環境整備を引き続き実施していく。また、昨今の熱中症対策や通学路等における防犯対策等、万全の態勢で対応していくとともに、学校地域と連携して対応策を実行していく。

新学習指導要領への移行に伴う、新たな教科化への対応や「生きる力」を育む子どもたちが主体的に学ぶ魅力ある授業づくり、教員の資質・指導力の向上を図るため研修会を実施し児童生徒の学力向上に努める。また、特別支援教育や地域の教育力を活かした多様な学習機会の充実を目指すとともに、就学前教育の充実と子ども・子育て支援新制度に沿った就学前児童の総合的な支援を行っていく。

社会教育においては、市民の生涯学習機会の充実を図り、その学習成果を活かす「循環型生涯学習」が実践できるよう努めるとともに、本市に点在する文化財の保護・活用を施設の保全、延命等の観点から計画的に進め、その運営方法等について検討していく。また、国、県等の政策の進行とともに本市の観光という特性を踏まえ、多文化共生事業の推進を進める。

図書館においては、幼児から高齢者まで、さらには障がい者の利用者の利便性や満足度を高めるため、平成30年度から導入した電子図書館や新聞データベースのPRを一層推進するとともに、図書館運営の全般の諸課題等について、平成29年度に設置した図書館協議会を議論の主体として、様々な利用者に満足してもらえる図書館づくりに努めていく。また、若年層の読書

量の向上のため「熱海市子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、子どもの読書環境整備を進め、子どもの読書活動の推進を図るほか、郷土資料の解析やデジタル化を進め電子図書館での公開につなげていく。

## 1 教育委員会制度の充実

- 開かれた教育委員会をめざした積極的な情報発信
- 総合教育会議開催による市長部局との協議の充実及び連携強化

## 2 新しい「教育振興基本計画」（「教育大綱策定」）の策定

## 3 教育現場の実態把握と教育活動を支える取り組み

- 教育委員研修会の実施や学校等施設訪問、懇談会の実施

## 4 「学校施設の適正規模・適正配置計画」及び就学前児童施設環境整備の推進

- （仮称）あたみ認定こども園整備事業の実施
- 次期「学校等施設の適正規模・適正配置計画」の策定と議論の開始

## 5 「安全・安心」の確保と教育環境の整備

- 学校施設の効率的な整備・維持管理
- 地域、家庭、学校の緊密な連携による子どもたちの安全・安心な教育環境の確保

## 6 子どもたちの「生きる力」を育むための教育の推進

- 「魅力ある授業」の推進と学力の向上
- 熱海らしい特色ある教育の推進
- 楽しい学校の展開
- 特別支援教育の充実
- 就学前教育の充実
- 教職員の資質・指導力、学校の組織力の向上
- 地域住民との連携と地域教育の推進
- 育英事業の展開

## 7 生涯学習の振興と次代を担う人づくり

- だれもが学べる生涯学習環境づくりと学習成果を社会に還元するための仕組みづくり
- 地域教育力向上のための学習講座型及び関連機関との連携による支援の充実
- 青少年健全育成活動の推進と非行防止体制の確立
- 文化振興施策の推進
- 文化財等の保存と活用
- 多文化の共生のための施策の推進
- 市史編さん事業の推進
- 生涯スポーツの推進を図るための担当部局との連携

## 8 図書館サービスの充実

- 歴史資料や郷土資料のデジタル化の推進及び電子図書館での公開
- 若年層の読書活動の推進
- 遠方利用者や障がい者の利便性の向上
- 電子書籍の充実と電子図書館のPR活動の拡大
- 新聞データベースによる記事やデータが検索できるサービスの提供
- 利用者用のパソコン設置による情報収集サービスの提供
- 「熱海市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づく施策の展開

## II. 各課（館）の主要施策

### 【 学校教育課 】

#### □ 現状と課題

以下のような現状と課題を認識し、諸施策に取り組む。

- (1) 教育委員会制度の改正以後、これまで以上に委員会が所掌する事柄が増加し、また、近年の学校教育等の状況の変化に伴い、柔軟にさらにスピード感を持ち対応していくことが求められている。
- (2) 少子化に伴う、児童生徒数の減少が著しい傾向を踏まえ、次期基本計画及び学校規模の適正配置を計画していく必要がある。また、計画の策定過程は必要に応じて、積極的に公表し、計画の認知等を向上していく。
- (3) 市内小中学校等の学校事務員、学習支援員、A L T（外国語指導助手）を含めた教職員の人員配置や学校等施設の状況把握に努め、課題解決に向けた対応が求められる。
- (4) 少子化の現状とここ数年の出生数を踏まえ、中長期的視点に立った分析に基づき、施設だけでなく教職員等の十分な人員配置も含め、良好な教育環境についての考え方を示していく必要がある。
- (5) 学校施設等は、建設後一定の期間が経過しており、躯体のみならず校舎内等の設備等も老朽化している状況にあることから、今後、優先順位を明確にし、中長期の計画に基づき修繕等を実施していく必要がある。また、学校周辺等に関わらず子どもの安全安心の確保は、コミュニティの弱体化の進行とともに必要な施策が多様化していくと予想される。
- (6) 新学習指導要領への対応は、研修等を通じて進めているが、移行に向け人員及び教材等について着実に対応していく必要がある。
- (7) 熱海市の特性を踏まえ、熱海市に直接的に寄与する人材養成のため具体的なカリキュラムの創出が必要である。また、若年層の市外流出の抑制となる事業展開も相乗的に検討していかなければならない。
- (8) 平成30年度より教科化された道徳を通じた心の教育を進め、いじめ等の未然防止などに努めていく必要がある。また、通信機器等の保有等に伴ういじめの形態の変化への対応、心理的、情緒的な心因を要因として起こる不登校等のセーフティネット及び再就学に向けた体制整備を継続していく必要がある。
- (9) 幼児期からの発達支援を充実するとともに、子どもそれぞれにあった特別支援教育の充実や未就学児に対する療育等の施策を継続実施していくことにより就学以降の特別支援の充実につなげていく必要がある。

- (10) (仮称) あたみ認定こども園の開設に合わせて、熱海市における幼児教育に関する方針及び実施施策などを明確化し、幼児教育の重要性を踏まえ方針に掲げた諸施策に取り組む必要がある。
- (11) 新学習指導要領への対応及び生徒指導等に起因する多忙化解消など、教職員を取り巻く課題は複雑に山積していることから、教職員が担うべき業務と本来業務でないものの住み分けと本来業務の改善に取り組む必要がある。
- (12) 熱海らしい特色のある教育の推進及び子どもの安全安心を確保していくためには、地域との連携、つながりは最も重要である。人口減少に伴うコミュニティの弱体化は著しい状況ではあるが、学校が地域コミュニティの中核であることを改めて認識する必要がある。
- (13) 進学率の高止まりしている傾向の中ではあるが、事業の基準に則し、貸与を望むすべての希望者が育英事業の対象となるような制度設計はもとより、社会情勢にあわせて、一定の基準に基づく返還免除等の検討を進めていく必要がある。

## □ 施策の概要

次期「熱海市教育振興基本計画」（「熱海市教育大綱」）の策定や学校等の施設修繕を計画的に進めるほか、学習指導要領の理解を深め、子どもたちが主体的に学ぶ魅力ある授業づくりに努める。また、子どもたちの発達や学びの連続性を重視した学校間の連携、英語教育の充実、地域の教育力を活かした多様な学習機会の充実を目指す。

学校施設の適正規模・適正配置計画の推進については、(仮称) あたみ認定こども園の整備事業を実施し、少子化等の現状を踏まえ子どもたちにとって望ましい教育環境を検証しながら次期計画を策定していく。

その他、特別支援教育や就学前教育の充実等以下の施策について重点的に取り組む。

## □ 主要施策

### (1) 教育委員会制度の充実

1. 開かれた教育委員会をめざし、ホームページへの記事掲載や教育委員会だよりの発行を通して積極的な情報発信を行う。
2. 総合教育会議等により市長部局との意見交換を充実させ、課題を共有し、教育委員会としてより良いあり方を目指す。

### (2) 新しい「教育振興基本計画」（「教育大綱」）の策定

1. 次期「熱海市教育振興基本計画」（「熱海市教育大綱」）について、総合教育会議を中核

に、教育振興審議会の意見を踏まえつつ、実効性のある計画づくりを進める。

### (3) 教育現場の実態把握と教育活動を支える取り組み

1. 教育委員研修会の実施や学校等施設の訪問、関係者との懇談会を通して、教育現場の実態把握を行うとともに、学校等での教育活動の支援に取り組む。

### (4) 学校施設の適正規模・適正配置計画及び就学前児童施設環境整備の推進

1. 園舎の老朽化が著しい緑ガ丘幼稚園、小嵐保育園については、幼保連携型の（仮称）あたま認定こども園として整備するための工事を昨年度に引き続き実施し、次年度4月からの開園を目指して準備を進めていく。
2. 児童生徒数の減少にともなう複式学級の増加や集団生活の重要性への対応のため、学校等が地域におけるコミュニティの場であることを考慮した上で、次期学校等施設の適正規模・適正配置計画の策定とともに対象となる地域における議論を開始する。

### (5) 「安全・安心」の確保と教育環境の整備

1. 教育施設の安全・安心を確保し、よりよい教育環境とするため、学校等施設修繕計画に基づき各校、施設の状態に応じた効率的な施設整備・維持管理に努め、計画的なメンテナンスに取り組んでいく。
2. 家庭、地域、学校の緊密な連携を図るとともに、地域における見守り活動を補完するため通学路に防犯カメラを設置し、子どもたちの登下校の安全・安心の確保をしていく。
3. いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努め、重大事態発生時には、いじめ問題専門委員会を組織し、対処していく。

### (6) 「魅力ある授業」の推進と学力の向上

1. 教職員の専門教科研修の機会を設け資質・指導力の向上を図り、魅力ある授業を推進するとともに児童生徒の学力向上につなげる。
2. 学習指導要領の理解を深め、確かな学力の定着を目指し、基礎的・基本的な知識及び技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成に力を入れる。
3. 子どもの理解と教材研究を通して、子どもたちが主体的に学ぶ魅力ある授業づくりに努める。
4. 各教科等の指導においては、言語に対する関心や理解を深め、言語活動の充実を図る。
5. 情報手段を適切に活用する力を育て、情報社会に生きるための資質や態度を養う。
6. 複式学級の解消、多人数学級対応のため小学校に学習支援員を配置する。
7. 発達段階に応じた勤労観、職業観を培い、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、社会の中で役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するためのキャリア教育を推進する。



8. 土曜日学習支援事業を継続し、学習習慣を身につけ、学校で学んだことの定着を図っていく学習支援を行う。

### (7) 熱海らしい特色ある教育の推進

1. 子どもの状況、地域の特性等を考慮し、創意を生かした魅力ある学校経営や「生きる力」を育む指導を工夫した特色ある学校づくりを推進する。
2. 学校評価ガイドラインの趣旨を生かして自校の教育課題を明確にし、子どもたちにとって魅力ある教育環境を整え、学校教育目標の具現化に努める。
3. 家庭や地域住民と連携・協力して教育活動を展開するとともに、学校評議員制度等を活用し、開かれた学校の実現に努める。
4. 子どもたちの発達や学びの連続性を重視し、幼保小中高の連携を推進するとともに、中学校区における学校間連携の取り組みを図る。（「あたみ学習」の推進）
5. 各教科や総合的な学習の時間等を通して、熱海の自然や歴史、伝統、文化に対する関心や理解を深め、郷土に誇りをもつ態度を養う。
6. 英語教材システム（英語技能検定）の導入や幼稚園や保育園から継続してALTを配置し、英語教育の充実を図るとともにコミュニケーション能力を育成する。
7. 小学校低学年より外国語活動や総合的な学習の時間等を活用して、国際理解教育や多文化共生教育を行い、国際化に対応できる資質を育成する。
8. 外部講師（夢先生）を活用し、魅力ある学びや出会いを創出し、子どもたちに学びの楽しさ、興味を持たせることで自ら学び自ら考える力を養うとともに、常に夢を抱き、夢を現実のものとする諦めない気持ちを育成する。
9. 離島高校生修学支援費補助を実施し、初島地区からの高校進学に係る保護者負担の軽減を図る。
10. 中学校での部活動の補助を実施し、部活動の円滑な運営の支援及び、生徒の心身の健全な育成と保護者の負担軽減を図る。

### (8) 楽しい学校の展開

1. 自尊感情を高め、規範意識等を育み、思いやりをもってよりよく生きるための基盤となる心の教育、道徳教育、人権教育を推進する。
2. 豊かな感性を培うために、想像力を育む読書活動や社会性を養う体験活動を推進する。
3. 望ましい生活習慣を確立し、食育や体力向上のための取り組みを進め、心身ともに健康でたくましい子どもたちを育成する。
4. 心豊かなふれ合いと信頼感に結ばれたきめ細かい生徒指導を推進する。

5. 愛情と責任をもって子どもたちの指導にあたり、問題行動への対応の充実を図る。
6. いじめ、不登校、児童虐待等の未然防止、早期発見、問題解決に努めるとともに、学校とスクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー、関係諸機関との連携を強化する。
7. あすなる教室（適応指導教室）での児童生徒への支援を充実させるとともに、学校・保護者との連携を図っていく。
8. 生活安全や交通安全、防犯に関する知識・技能を習得したり、情報モラルを身に付けたりする等、自ら身を守ることができる教育を推進する。
9. 地震や津波等の災害に対して自ら状況を判断し、自分の命は自分で守ろうとする態度を養い、地域との連携した防災教育の推進を図る。

#### **(9) 特別支援教育の充実**

1. 特別支援教育への理解を深め、個別の教育支援計画や指導計画等を活用し、障害の特性等をとらえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援や教育内容の充実を図る。
2. 特別支援教育コーディネーターの養成や研修会等を通して、教員の専門性を高め、個に応じた支援を工夫する。
3. 専門的知見を有する臨床心理士や言語聴覚士の活用により、発達診断や相談等を充実させて保健・医療・福祉等専門機関との連携を図っていくとともに、早期から子ども・保護者への支援に努める。
4. 中学校、小学校に学習支援員、幼稚園、保育園に特別支援指導員を配置し、個に応じた支援の充実を図る。

#### **(10) 就学前教育の充実**

1. 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育保育要領に基づいた「熱海市就学前教育カリキュラム」を策定し計画的な環境の構成、幼児期の特性を踏まえた主体的な活動を促し、義務教育およびその後の生活や学習の基盤を培う。
2. 体験の多様性や関連性を意識した教育・保育課程を編成するとともに、特色ある園づくりを推進する。
3. 基本的な生活習慣の育成や食育の推進、地域の自然や資源の活用等、家庭や地域と連携して幼児が豊かな生活経験を得られるよう工夫する。
4. 発達や学びの連続性を重視し、幼稚園・保育園・小学校間の情報交換を密にして、互いの連携を深める。
5. A L Tを活用し幼稚園、保育園で幼児期から英語に親しめる教育を実施する。
6. 認定こども園の開設に向けた幼稚園、保育園職員の合同研修を実施する。

7. 国の進める幼児教育の無償化に加え、その対象となっていない3歳未満児についても、待機児童が発生しないことを前提とした本市独自の無償化の実施に向け検討する。
8. 子ども・子育て支援新制度による「熱海市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえた就学前児童の総合的な支援の提供に取り組む。

#### (11) 教職員の資質・指導力、学校の組織力の向上

1. 教職員人事評価制度を生かし、教職員の資質能力及び意欲の向上と学校組織の活性化を図る。
2. 魅力ある授業を目指し、日々教員として指導力の向上に努める。
3. ATAMI教師塾を充実させ、教員自ら学習の場の機会を設け資質向上を図る。
4. 教育者としての人間性を培うため、感性・品性を磨き、絶えず自己の向上と修養に努める。
5. 互いに支え合う教職員集団を形成するとともに、ワークライフバランスの考え方に基づいて教職員の健康を保持・増進し、メンタルヘルス対策を充実する。
6. 中学校体育の武道必修化に伴い、実技指導にあたる外部講師を招き、安全に配慮した指導を行う。
7. 校務支援システムの利用により学校事務処理体制の効率化と適正化を図る。
8. 小・中学校に臨時学校事務職員を継続して配置し、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に努める。
9. 給食費等の未納対策について、児童手当の充当等の対策を活用しながら、学校の取り組みを支援する。

#### (12) 地域住民との連携と地域教育の推進

1. 学校運営全般にわたって、家庭や地域との連携に努め、学校教育を一層開かれたものとし、保護者や地域住民との信頼関係を築く。
2. 地域人材の掘り起こしを行うとともにゲストティーチャーや地域施設の活用等、地域の教育力を生かした多様な学習機会の充実を図る。
3. 地域協働による網代小学校放課後学習会により、児童の放課後の居場所づくりと学校生活の魅力を向上させる取組を一体的な事業として進めていく。

#### (13) 育英事業の展開

1. 社会の実情にあった制度について検討し、運用の充実を図っていく。

## 【 生涯学習課 】

### □ 現状と課題

以下のような現状と課題を認識し、諸施策に取り組む。

- (1)生涯学習に意欲のあるリタイア世代の増加とともに様々な学習ニーズに対応できるメニュー作りが求められている。また、種類の豊富さと質の両面での学習メニューの創出を図る必要がある。
- (2)社会教育及び家庭教育の推進を図るため専科の団体等と連携して、地域における教育の推進を図る必要がある。また、これら施策に当たる人材確保及び養成をあわせて実施していく必要がある。
- (3)通信機器等のアプリケーションを利用した様々な犯罪及びいじめ等の未然防止に早期に対応する必要がある。
- (4)文化施設の魅力向上を図り、熱海の文化に親しむ機会の創出を図る必要がある。また、入館者の状況に偏重している施設群の一体性を持った取組みが必要である。
- (5)これまで満足とは言えない文化施設の保存修理を計画的に進める必要がある。
- (6)熱海市の特性及び国等の政策により、国際交流及び多文化共生の必要性は今後、著しく高まっていくことが予想される。
- (7)市制施行80周年記念刊行した「熱海温泉誌」を契機として収集した資料及びこれまでに収集し、保存している資料等の整理を進め、活用していく事業展開が求められている。
- (8)スポーツ推進計画に基づき、関係部署と連携して事業を進めていく必要がある。

### □ 施策の概要

誰もが生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習成果を活かす「循環型生涯学習」が実施できるよう、市民の学習機会の充実に向けた施策を展開していく。また、地域教育力向上に向けた施策の実施、社会教育施設や文化施設の修繕の実施と、各施設の現状や課題を整理し、中長期的な視点で今後のあり方を検討していく。

その他、国史跡として指定された江戸城石垣石丁場跡をはじめ、未来に継承すべき貴重な文化財の保存活用、多文化の共生、豊かな心を育むための文化の振興等以下の施策について重点的に取り組む。

## □ 主要施策

### (1) 誰もが学びやすい生涯学習環境の整備

1. ホームページやフェイスブック、「生涯学習のしおり」等を利用した情報提供の充実を図るとともに、多様な市民のニーズに対応した学習機会の提供に努める。
2. 中央・泉・網代の各公民館において多様なジャンル、時間帯での市民教室を開設し、多くの世代が参加できるよう努める。
3. 人材バンク等を通じた生涯学習支援人材の育成と活用を図る。
4. いきいきプラザ（中央公民館）や網代公民館等の社会教育施設の安全確保や機能性の向上を図るため、設備の更新や計画的なメンテナンスに取り組んでいく。

### (2) 地域教育力向上のための支援の充実

1. 社会教育関連団体の育成と充実及び自立を推進するため、各団体の主体的活動を支援する。
2. 保護者の日頃の子育てに関する悩みや不安の軽減を図るとともに、親同士のつながりを深め子どもたちの健やかな成長につなげていくため、家庭教育支援員の活動の場を増やす取組を行うとともに、地域に根ざしたきめ細やかな教育活動を推進する。
3. 地域の人材活用を念頭に公民館寺子屋事業を展開し、地域の教育力を生かした多様な体験学習機会の充実を図る。

### (3) 青少年健全育成活動の推進と非行防止体制の確立

1. 青少年健全育成市民会議のもと、地域に根ざした健全育成活動の推進に努める。
2. 学校生活や、友達との交友関係に関することをはじめ、保護者の悩みや不安等についても安心して相談できる体制（教育相談室における電話・メール相談、面談）を維持する。
3. 青少年を違法・有害情報から守るため、フィルタリング（有害サイトアクセス制限サービス）の周知や出会い系サイトにかかる犯罪予防ホームページ等の情報発信のほか、インターネット、携帯電話のルールやマナーの啓発に努める。

### (4) 文化振興施策の推進

1. 市民や熱海を訪れる方々が気軽に文化や芸術に触れることができる機会の充実を図るとともに、文化活動を支えるための人材の育成、支援を行う。
2. 尾崎紅葉祭、坪内逍遙忌記念祭、佐佐木信綱祭短歌大会等、熱海ゆかりの文化を顕彰する事業を実施・支援し、次世代へと継承していく。
3. 来館者が安心して快適に利用できる文化施設整備を計画的に推進する。
4. 文化施設間の連携を図り、市民ボランティアとの協働により、効率的で効果的な施設活用、

施設管理を推進する。

5. 澤田政廣をはじめ、熱海にゆかりの芸術家・文人の芸術及び作品を後世に伝えるとともに文化の発展に活用する。
6. (仮称)熱海文学館について、設立準備委員会を発足し、杉本苑子氏のご意思に沿う文学館の開設を目指し、本格的な検討を進める。
7. 市のホームページに加え、フェイスブック、インスタグラム等のSNSの活用、テレビや雑誌等のマスメディアや市内観光関連団体と連携し、文化施設の情報をより広く提供する。

#### (5) 文化財等の保存と活用

1. 文化財等の保存・調査、指定文化財等の積極的な活用を行い、わかりやすくその価値を伝えることにより、文化財を社会全体で継承していくという機運の醸成を図る。
2. 重要文化財旧日向家熱海別邸の適正な保存管理とその活用を図るため、保存修理を行う。
3. 熱海市指定文化財起雲閣は、指定管理者と連携をしながら、市民の文化活動及び観光の拠点となるような施設の活用を推進する。
4. 無形民俗文化財の持つ価値と意義を広く伝え、郷土を愛する気持ちの育成とその心の継承、後継者づくりの奨励に努める。
5. 史跡江戸城石垣石丁場跡(中張窪石丁場)の保存活用計画の策定に向けて、史跡整備委員会での検討を進める。
6. 市所有の歴史・文化資料等を市民の財産として後世に引き継いでいくために、資料の確認・整理を行うとともに、その活用を検討する。

#### (6) 国際理解・多文化共生のための施策の推進

1. 熱海国際交流協会と連携し、日本語教室の質の向上を図る。
2. 外国籍住民も同じ地域の住民として互いに認め、共に協力することができるよう、コミュニケーションの場作りに努める。
3. 青少年の未来への可能性を拓き、国際社会で活躍できる人材を育成するため中学生海外研修参加者への補助を行う。

#### (7) 市史編さん事業の推進

1. 「熱海市史」について、将来の改訂に備え関係部署と連携を図りながら必要となる行政資

料を把握し、資料の収集に努める。

**(8) 生涯スポーツの推進を図るため担当部局との連携**

1. 幼年期、学童期、青・壮年期、中・老年期のそれぞれのライフステージに応じたスポーツを推進するため、担当部局との連携に取り組む。

## 【 図書館 】

### □ 現状と課題

以下のような現状と課題を認識し、諸施策に取り組む。

- (1) 誰もがいつでも利用できる図書館づくりと満足度の高い運営を行っていく必要がある。そのために、利用者ニーズを的確に把握するとともに、諸施策のターゲットを明確にした施策展開が必要である。

### □ 施策の概要

図書館サービスの充実、利便性の向上に努め、また、「熱海市子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、市立図書館と学校図書館、地域や子育て関係機関との連携強化を図り、次の熱海を担う世代が郷土を誇りに思えるような読書環境の整備・充実に努める。

### □ 主要施策

#### (1) 図書館サービスの充実と利用促進

1. 魅力ある蔵書の構築とサービスの充実を図り、市民生活や仕事に必要な情報や資料の提供に努めるとともに、生涯学習活動を支える施設として家庭・地域・学校と連携し、利用促進を図る。
2. 利用者に応じた図書館サービスとして、成人に対する職業能力の開発・仕事のための資料の提供、ビジネス支援等、調査研究への支援や課題解決支援サービスに努め、地域活性化及び地域住民や関係機関との連携を図る。
3. 図書館ボランティアの知識や技術の提供を受け、各種教室、講座を充実させ、自ら学ぶ環境づくりを推進していく。
4. 図書館から離れた地域へ利便性の向上を図るため、移動図書館車（ブックバス）での巡回サービスを重視するとともに、市内全小中学校へ巡回し、読書活動の推進を図る。
5. 来館が困難な住民や、県内唯一の離島である初島住民に対する図書配送サービス等を検討する。
6. 図書館職員が要請に応じて地域に出向き、図書館の紹介や出前講座等を行う。

#### (2) 利便性向上に向けた施策の展開

1. 「熱海の歩みを学べる図書館」として所蔵する特に郷土に関する貴重な資料の保存・活用



を図り、「市民が集える図書館」として全ての市民に開かれ、自発的な学習が可能となる援助に努め、「市民と共に創っていく図書館」として各種の教室やお話し会等の事業を市民ボランティアと協働して更なる充実を図る。

### (3) 子ども読書活動の推進

1. 「熱海市子ども読書活動推進計画(第二次)」に基づき、セカンドブック事業を推進するとともに社会全体で子どもの読書環境の整備促進に努める。
2. 児童担当の専門職員(司書)を配置し、乳幼児からヤングアダルト世代までの読書活動の推進に努める。
3. 「あたま図書館くらぶ」、「おはなし会」の継続とともに、「感想画教室」等、子どもの知的好奇心を促す講座を充実させる。
4. 学習支援資料の充実に伴うレファレンスサービス強化と図書館利用を促進する。
5. 図書館への来館が難しい初島の子どもへの読書活動支援として団体貸出の充実、おはなし会開催を継続する。
6. 静岡県子ども読書アドバイザーの広報と活動のサポートを行なう。

### (4) 資料の整備・充実

1. 電子図書館による最新情報書籍の提供やニーズの高い話題の書籍の提供のほか、雑誌や視聴覚資料、多様な資料の充実努める。
2. 貴重な地域資料(写真等)の公開を電子図書館上で行うとともに、引き続き、広く市民や各関係機関との連携を図り、収集・整理・保存と利用 提供に努める。
3. 当館創設の礎となった現存する坪内逍遙博士(せん夫人・双柿舎含む)寄贈資料調査を進め、整備に努めるとともに、研究者等への利用提供と市民への展示公開を図る。